

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

いいで水環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西置賜郡飯豊町

3 地域再生計画の区域

飯豊町全域

4 地域再生計画の目標

飯豊町は、総面積329.6km²、山形県の南端、飯豊山を源とする置賜白川流域に位置している。地形は、南部の飯豊山地とその北側に連なる宇津峠山地、白川右岸の玉庭丘陵、左岸の台地、段丘及び白川河口の扇状地に区分される。標高は216mから1,791mまで、北から南へ、東から西へと高くなっている。気候は内陸性の特徴を有しながらも山地性に傾斜しており、南部の山間部は県内有数の豪雪地帯である。

飯豊町は、最上川の源流地域の一つである置賜白川沿いに位置し、飯豊連峰山麓の広大な自然と豊かな田園地帯を有することから、源流部の恵まれた自然環境を活かした観光レクリエーションの振興、「山形県源流の森」を中心とした自然体験・環境教育機能の発揮及び伝統と自然風土に合った伝統作物や希少価値の高い作物の生産、品質や安全性を重視した生産を推進し、「いいでブランド」の確立を目指している。

しかし、豊富な環境資源に恵まれているものの、河川及び排水路などの公共用水域は未処理のまま放流される家庭用の生活雑排水等により水質の低下、親水空間の減少が起こり、時間の経過とともに河川、水辺空間の魅力が失われつつある。

こうした生活環境の改善を目的に、飯豊町では農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を積極的に推進してきた。このことにより、平成23年3月末現在における当町の汚水処理人口普及率は、75.8%となっている。

飯豊町では、平成22年に生活排水処理施設整備基本計画を策定しており、第4次飯豊町総合計画の中でも生活快適目標として飯豊町全体の汚水処理人口普及率を平成32年度までに100%とする目標数値を掲げている。

(目標 1)

- ・効率的な整備手法の選択による飯豊町污水处理施設の整備促進

(污水处理人口普及率を75.8%から90%とする。)

(目標 2)

- ・農業産出額 36億円 (H17) → 40億円 (H28)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

白川ダムの整備により河川水量は安定したものの、生活排水の流入や家庭での合成洗剤の使用などにより、河川の浄化能力が低下している。健康で快適な生活環境の保全と、公共用水域の水質保全、生物の生息空間と親水空間の確保に向け、生活排水処理施設の整備・普及とともに各家庭や事業者等からの放流水の改善を図るため、「生活排水処理施設整備計画」を推進するとともに、将来に向けた維持管理の体制整備や生活排水処理施設周辺の環境整備を進める必要がある。

飯豊町では、生活排水の浄化をはかるため、昭和61年度から椿地区の農業集落排水事業がスタートし、以降、萩生、中、松原、小白川地区でそれぞれ供用が図られ、平成19年度からは添川1期地区の整備に着手したところであり、今後は添川2期地区、手ノ子地区を整備していく予定である。

また、農業集落排水事業以外の地区については、平成16年度から生活排水個別処理事業により整備を進めている。しかし、依然として48.9% (453戸997人) が未普及であることから、今後とも未普及解消に向けて整備を進めていく必要がある。

このため、飯豊町では污水处理施設整備交付金を活用した農業集落排水整備と浄化槽設置整備の2事業について経済的かつ効率的に整備を進め、農村環境の改善を図ってまいりたい。また、農村生活環境基盤の整備を軸に、水田農業や中山間農業、農業観光など飯豊町の特色を活かし、生産者、消費者に喜ばれ信頼される確かな農産物の生産体制の構築を図り、“こだわりのある農業の町飯豊”の町づくりを推進していきたい。

5-2 法第5章の特別の措置を適用しておこなう事業

(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・農業集落排水事業 添川1期地区は平成19年3月に事業採択通知を国より受け、添川2期地区及び手ノ子地区は平成23年度中に事業計画の承認を山形県より受ける予定である。

【事業主体】

いずれも飯豊町

【施設の種類の種類】

農業集落排水施設及び浄化槽（市町村設置型）

【事業区域】

- ・農業集落排水施設 添川地区、手ノ子地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 農業集落排水事業による整備区域以外の区域

【事業期間】

- ・農業集落排水施設 平成24年度～平成28年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成24年度～平成28年度

【整備量】

- ・農業集落排水施設 処理場2箇所
マンホールポンプ 32箇所
管路 L=14,060m
- ・浄化槽（市町村設置型） 65基

なお、各施設による事業期間中の新規処理人口は下記の通り。

農業集落排水施設 950人
浄化槽（市町村設置型） 425人

【事業費】

- ・農業集落排水施設 1,888,600千円
(うち、交付金944,300千円)
- ・浄化槽（市町村設置型） 69,510千円
(うち、交付金23,170千円)
- ・合計 1,958,110千円
(うち、交付金967,470千円)

5-3 その他の事業

(農業に係る事業を主に記載しています。)

1. 循環型農業、食の安全安心確保事業の推進

有機栽培・減農薬などエコファーマーの支援に積極的に取り組み、消費者が求める安全で安心な農産物の生産を支援し、農地・水・環境保全向上対策の営農活動を推進します。また、食に対する消費者の不安解消、これまで以上の安全で安心な農産物の提供が必要なことから、適正農業規範（GAP）の取得拡大を推進します。

2. 地場産農産物消費拡大支援事業・食育推進事業

飯豊町で生産された安全で安心なおいしい農産物の消費拡大を図るため、地場産農産物を学校給食等に供給し、地域における食の学習を通じた地産地消を推進します。あわせて、食育推進計画に基づき、食文化の継承や地産地消の推進などの基本目標に向かい、食育に対する理解を深めるため関係機関と連携しながら、「農」と「食」を通じた健全な食習慣、規則正しい生活習慣を身につける元気な地域づくりを目指します。

3. 飯豊産品ブランド化推進事業

「米沢牛」の主産地であることや「どんでん平ゆり園」を有する町であることを活かすと共に、飯豊の自然風土に合った作物や希少価値の高い作物の生産、品質や安全性を重視した生産を行い、飯豊ブランドの確立のための取り組みを進めます。

4. 果樹等園芸作物産地化推進事業

水田における自己保全等の不作付地の解消、更には耕作放棄の防止を図るため、果樹との複合経営による農家所得の向上と農業活性化を推進します。

5. 中山間地域等直接支払事業

耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が懸念される急傾斜地、緩傾斜地における担い手育成等による農業生産活動体制整備を図り、多面的機能を確保するため直接支払いを行います。

6. グリーン・ツーリズム推進事業

都市等と農山村との交流やつながりによる地域活性化を目指し、農山村の地域資源を活用したグリーン・ツーリズム及び教育旅行の受け入れを推進します。

7. 町有牛導入事業

肉用牛及び乳用牛の改良増殖並びに資質の向上を図り、計画的な素牛の導入貸付を行います。

8. 生産振興助成事業

町独自に生産振興助成を行い、自給力向上対策を推進します。

9. 水田農業推進基金からの助成

付加価値作物生産への支援として、特別栽培米を栽培し認証を受けた生産調整実施農業者に対して助成を行います。

10. 新規就農者支援 経営自立安定支援事業

園芸ハウス等の新設を伴った新規就農者又は就農後3年以内の者で、将来とも飯豊町において定着し中核的農家を目指す者を支援します。

11. 新規就農者支援 Iターン就農促進支援事業

Iターン者で、将来とも飯豊町に在住し中核的農家として期待できる者に対して、賃貸借住宅家賃の補助をします。

12. 新規就農者支援 Iターン経営安定補充支援事業

Iターン者で、将来とも飯豊町に在住し中核的農家として期待できる者に対して年間の10a当たりの契約小作料と飯豊町参考賃借料の差額について支援します。

13. 新規就農者支援 Iターン就農定住支援事業

Iターン者で、将来とも飯豊町に在住し中核的農家として期待できる者に対して農地取得費用の一部を支援します。

14. 担い手育成・確保活動

- ・担い手経営改善に向けた講演会・研修会の開催
- ・担い手育成確保に向けた情報提供活動
- ・農業経営改善計画フォローアップ活動
- ・農地の利用調整活動

15. 経営体育成事業

認定農業者・認定就農者（新規就農者）・集落営農組織等が行う経営改善のための活動に対する支援を行います。

16. 農地利用集積円滑化事業

農地利用権設定希望者からの農地賃貸、農地利用円滑化団体による農地利用権設定に対する支援を行います。

6 計画期間

平成24年度～平成28年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度末に汚水処理人口普及率の調査をおこなう。また、目標達成の状況について、施設整備状況のデータを基に総合政策部門、下水道審議委員との評価検討会議を開催して評価を行い、その結果を公表する。更に、目標2の農業算出額については、町で調査しその結果を公表する。